

度いと考へます。誠に國家的國防的最重要産業の根幹を益々強固にし作業能力並に技術の向上進歩とは一に全従業員的生活安定により労働階級の作業に對する熱意と努力が第一義と存するのであります。尙會社成立間近に當つては更に此の基礎の上に具體的な案を提出して閣下の御高慮に備へ度いと存しますが不取敢左記各項に就て従業員大會の決議に基きその總意の下に閣下深甚の御斡旋を願度く茲に陳情致す次第であります。

- 一、財閥代表入社反對の件
- 二、經營擔當者の國家性確保の制度創設の件
- 三、奪回評價委員會従業員推薦者任命の件
- 四、共済組合法人化、補助金増額に關する件
- 五、割増本給繰入の件
- 六、退職手當金増加の件

七、新會社の労働政策に關する件

イ、組合公認団体契約に向つての何物かの制度實現の件

ロ、右を基本として新會社労働行政決定機關職工代表參加の件

八、職夫の職工採用の件

九、合同慰勞金支給の件